

令和2年度推薦入学生徒募集要項（専門学科）

（全日制課程） **尼崎市立尼崎双星高等学校**

所在地 〒661-0983
尼崎市口田中2丁目8番1号
（電話06-6491-7000）

J R塚口駅より徒歩12分

J R塚口駅より阪神バス 4分（若王寺下車）

J R尼崎駅より阪神バス11分（ 〃 ）

阪急塚口駅より阪神バス13分（ 〃 ）

教育目標

- （1） 広い視野と創造性をもつところ豊かな人間を育てる。
- （2） 高い志をもち、主体的に生きる人間を育てる。
- （3） 幅広い知識と教養を身につけた人間を育てる。

専門学科の特色

商業学科では、「産業界における商業活動」の意義や役割を理解させるとともに、その事務および経営管理の知識と技術を習得させ、これらの業務に従事する産業人の育成を目指す。情報会計系と総合ビジネス系の2つの系（選択類型）をおく。

ものづくり機械科では、「ものづくり」を中心とした基礎的・基本的な知識や技術の習得に重点をおき、最新の専門技術や技能を有するスペシャリストの育成を目指す。

電気情報科では、エネルギーから情報通信まで幅広い分野での基礎的・基本的な知識や技術の習得に重点をおき、最新の専門技術や技能を有するスペシャリストの育成を目指す。

1 募集定員

各学科定員の50%（商業学科40名 ものづくり機械科20名 電気情報科20名）以内

2 出願資格

令和2年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、次の（1）・（2）のいずれかに該当し、（3）・（4）の条件を満たし、中学校長が推薦する者

- （1） 通学区域内（兵庫県内）の中学校卒業見込み者及び卒業生で、保護者（本人に対して親権を行う者を行い、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。
- （2） 通学区域内に保護者とともに居住しているが通学区域外の中学校卒業見込み者及び卒業生、または通学区域外に居住している者のいずれかで、本校校長の「入学志願承認書」の交付を受けた者
- （3） 当該学科を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
- （4） 当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。

〔注意〕 出願資格2-（2）に該当する者は、「入学志願承認申請書」及び「添付書類」を本校校長に提出し、承認を受けなければならない。なお、「入学志願承認書」の発行事務は、1月15日（水）から2月3日（月）までの間、事務室において行う。

受付時間は、9：00～16：30とする。

3 出願期間

2月4日（火）から2月6日（木）までの間とする。

受付時間は、9：00～16：30（2月6日（木）は9：00～12：00）とする。

4 出願手続

志願者は次の書類に入学考査料（現金2,200円）を添え、出身中学校長を経て本校校長に提出する。なお、本校校長へ郵送による出願も認めるが、その場合は入学考査料分の定額小為替も同封し、配達日指定（2月4日（火）又は2月5日（水））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、受検票の送付用として374円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

- (1) 「推薦入学願書・受検票」及び本校所定の「面接調査票」
- (2) 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の「副申書」
- (3) 過年度卒業者は、「住民票記載事項証明書」
- (4) 出願資格2－(2)による志願者は、本校校長発行の「入学志願承認書」

5 選抜方法

「令和2年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「入学者選抜要綱」という。）」による。

6 面接及び小論文（作文）の日程

- (1) 実施場所：尼崎市立尼崎双星高等学校
- (2) 実施期日及び実施時間表

2月17日 (月)	時間	8:20	8:30～8:40	9:00～9:50	10:00～
	項目	集合	注意	小論文(作文)	面接

- (3) 当日持参するもの
受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、腕時計、上履き、靴を入れる袋

〔注意〕 持ち込みできない物

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付を含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話、その他受検に必要なもの。

7 合格者の発表

2月22日（土）14:00～15:00の間、本校校内に受検番号を掲示して行うとともに、各中学校長へ文書で通知する。電話などによる問い合わせには一切応じない。

8 その他

- (1) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
- (2) 合格とならなかった者が3月12日（木）に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、「入学者選抜要綱第4107項」により新たに出願することができる。